

総合庁舎内における転落死亡事故の発生について

- 1 日時 平成28年9月9日(金) 午前10時7分頃
- 2 場所 総合庁舎らせん階段の3階から2階へ下った踊り場手前部分
- 3 当事者 30代 女性
- 4 事故発生の状況等

当事者は、生活福祉課に相談のため来庁していたが、相談対応準備のため一時的に待つよう伝えたと直後に姿が見えなくなり、その後事故が発生したものである。

当該事故については、らせん階段方向から発生した大きな音に気付いた複数の職員が現場を確認し、うつぶせ状態で倒れている本人を発見した。発見時に、頭部から出血し意識がない状況であったため、直ちに救急搬送を要請し、その後、救急隊により医療機関へ搬送されたが、13時45分に死亡が確認された。

以 上